

令和2年3月2日

会員各位

新型コロナウイルス感染症対策について
(神戸市からの緊急要請事項)

神戸商工会議所

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先般、政府より基本方針が発表され、まさに今が国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であるとされております。さらに、去る2月27日(木)には全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について臨時休業を行うよう要請が行われたところです。

これを受け、神戸市教育委員会においては、3月3日(火)から3月15日(日)まで、市立の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校を臨時休業とすることを決定しており、また神戸市からは当商工会議所に対し、子どもを養育する従業員、職員で必要がある者に配慮し、休暇の取得、在宅勤務等が可能となるよう緊急の対応を求める旨の申し入れがなされました。

会員各位におかれては、本件趣旨ご賢察の上、対象となる従業員への配慮につき、可能な範囲でご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご参考：新型コロナウイルス感染症対策における神戸市における対応方針
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/31680/taiouhousin.pdf>